

第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画(案)に関する市民意見提出手続の意見及びその回答

箇所	意見	対応	回答
P2 ~3	<p>第一期計画が「概ね計画通りに実施できた」と書いてありますが、その根拠を示された方が我々市民は理解しやすいです。計画とは何かを実現するために立てるものですので、「事業を実施した」＝「実現した」とは言い切れないと思います。「様々な事業を実施したことによって、我々市民は何を得ることができたのか？」その部分の説明を分かりやすく書いていただけないでしょうか。特に市内保育園において子どもの人権が保障されなかった可能性が新聞テレビなどで報道されている状況です、まだ事実関係が確定していない状況とはいえ、市民の行政に対する認識と乖離しているように感じます。</p>	原案どおり	<p>「概ね計画通りに実施できた」根拠として7つの重点施策の実施状況評価を記載しております。また、第1期計画事業の進捗管理について、毎年評価を行い、宗像市次世代育成支援対策審議会で諮っております。</p> <p>更に、ご意見にあります報道を受けて、本計画では、各基本方針の事業に「子ども基本条例啓発業務」を盛り込み、保護者、市民、子ども関係施設に対してしっかりと子どもの権利等について啓発していきます。</p>
P57	<p>子育てに関する情報発信や情報経路の確立が必要との認識があるようですが、子育て世代に対応した情報ツールとしてライン@や電子広報サイトを活用する自治体が増えています。本市では紙媒体の広報誌、子育てサイト、Facebookにとどまっており、その更新頻度もあまり多くはないと思うのですが、具体的に示した方がより理解しやすいのではないのでしょうか。</p>	原案どおり	<p>シティプロモーション事業の実施にあたっては、広報紙や子育てサイト、フェイスブックなどの既存の情報ツールに加え、様々な媒体を活用することとしております。ご指摘頂いたとおり、新たな情報ツールについても、活用の検討を進めて参ります。</p>
P35 ~36	<p>団体調査について 5施設に対面形式でヒアリングされているが、結果として出された意見がどの程度の割合なのか？(1人の意見なのか、大半の意見なのか)判断できない状況になっています。計画である以上はよりわかりやすく整理された方がよいのではないのでしょうか？(様々な意見が出たことを訴える意図があるのであれば、冊子後半に持ってくるなどの工夫があるのでは)</p>	一部修正	<p>団体調査については、各団体の代表(園長等)の方にヒアリングを行いました。ご指摘のとおり、回答を整理し、全体的に共通した意見、特に重要だと思われる意見を掲載します。</p>
P41 ~66	<p>基本方針、基本的な視点、基本理念の説明は理解できますが、具体化する事業の説明に具体的な目標が設定されていないので、せめて現状数値だけでも記述しておいた方が、市職員の引継ぎの時や将来の改定時期などの機会にこの計画の達成度を確認しやすくなり、より良い改善が進められるのではないのでしょうか。</p> <p>例えば、「子ども基本条例啓発業務によって市民認知率が現状は〇%だが、5年後には□%にする。」等</p>	原案どおり	<p>市及び宗像市次世代育成支援対策審議会でも数値目標について検討いたしました。検討した結果、本計画の事業の中には数値目標を設定しがたい事業もあり、統一した形式で表せないという結論に至ったため掲載はしませんでした。第1期計画では、毎年、各事業の進捗管理を行う中で数値目標を設定しており、宗像市次世代育成支援対策審議会で諮っております。本計画も同様に各事業の進捗状況を確認して見直しを図っていきます。</p>

P44	<p>家庭教育学級の中で PTA などの家庭教育学級の開設があげられているが、PTA も社会的な状況変化による課題（共働き、ひとり親、経済的負担増などの理由で会員減少、役員負担増など）があります。おそらく子育て支援団体も社会状況の変化による様々な課題を抱えているので、市の都合に合わせてもらうのではなく、各種団体の都合に市が合わせる視点が必要ではないでしょうか。そうでなければ、多忙な団体役員（市民）の負担がさらに増すことになるのではないのでしょうか。その辺への配慮がこの計画を策定するにあたっての大きなテーマと言えるのではないのでしょうか。</p> <p>「社会状況が変わったから計画を見直します、でも事業内容は今まで通りのまま継続します」だけでは根本的な解決策にはならないのではないのでしょうか。必要なことは「社会状況に合わせて今までの事業の内容も見直します」ではないのでしょうか。（もし、そうされていたのでしたらすみません）</p>	原案どおり	<p>PTA など地域の方に担って頂く役員の社会的な状況の変化に伴う課題は理解しております。そこで、市主催による家庭教育学級の回数を増やしたり、団体による家庭教育学級開設に向けた相談会を開催したりしていくなど、役員の負担を軽減する工夫を行っています。</p>
P53	<p>放課後子ども総合プラン事業について、コミュニティセンターには距離的な課題があるので参加者が限られると思います。学校の敷地内や自治公民館での学習や体験・交流等を推進するほうが児童の日常動線に近く安全面、費用対効果も大きいのではないのでしょうか。もし仮に立地的なことも計画策定の中で決まっていたら明示されてはどうでしょうか。</p>	原案どおり	<p>放課後子ども総合プラン事業については、地域の状況に応じて各コミュニティが中心となり事業を展開して頂いています。市としては、学校施設の活用も含めて各地区コミュニティで開催場所の検討を行って頂いていますので、計画への明示は差し控させていただきます。</p>
P54	<p>子どもまつり事業の中で意見を表明する権利について言及されていますが、本来は本市の全ての事業の中で保障されるべき権利であることであり、さらに言えば意見表明とは感じたことを人前で話す機会を提供するだけでなく、「意思決定に参加すること」を保障されることも含まれています。しかしながら、基本条例が制定されて6年経過しても、主だったもので言うと子どもまつり事業しか「意思決定に参加すること」を満たしていない状況なのではないのでしょうか。是非、「意思決定に参加すること」このことを市民（職員）全体で共有できるような表現を計画の中に盛り込むことができないのでしょうか。</p>	原案どおり	<p>子どもの「意見表明する権利」の保障は、ご指摘のように「子どもまつり事業」のみで保障されているものではありません。例えば、中学生の生徒会活動なども「意見を表明する権利」の保障に繋がるものですし、子どもが参加する事業を進める中で、子どもたちが「意思決定」を行っているものもあります。</p> <p>今後、より子どもたちが「意思決定に参加すること」ができるよう、市の事業内容を検討していきます。</p> <p>保護者、市民、子ども関係施設に対しては、本計画の3つの基本方針それぞれに「子ども基本条例啓発業務」事業を盛り込んでおり、子どもの権利の一つである「意見を表明する権利」の「意思決定に参加すること」ができるようしっかり啓発していきたいと考えています。</p>

P54 P62	グローバル人材に求められる考え方とは具体的にどのような考え方なのか、我々市民が理解して推進しやすくなるように分かりやすく記述してもらえないでしょうか。	追加記載	「グローバル人材に求められる考え方」とは「お互いを尊重し、そうぞう力を持って、世界とコミュニケーションができる」と第2期宗像市グローバル人材育成プランで設定しています。よって、以下を追加します。 P55及びP63「グローバル人材育成事業概要」冒頭に「第2期宗像市グローバル人材育成プランに基づき、」を追加。
P58 ~59	安全安心なまちづくりについて、通学路の安全対策に関しては宗像市通学路交通安全プログラムとして教育政策課が所管となって事業を進めておられますが記載されていません。通学路の安全確保は全ての保護者の願うところでもあります。大変に重要な取り組みですので記載すべきではないでしょうか。	追加記載	子どもが毎日通う学校への通学路の安全確保は重要な取り組みです。ご指摘のとおり事業として記載します。 P59~60事業名「通学に関する業務」事業概要「児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校、保護者、地域、道路管理者、警察等と連携し、通学路の安全確保を図る。」
P74	計画の推進にあたって、毎年度点検評価を行うとありますが、評価基準を計画に盛り込んでおけば我々市民も確認しやすくなるので盛り込んではいかがでしょうか。	原案どおり	前述のように、毎年、事業の進捗管理を行い宗像市次世代育成支援対策審議会で報告・審議を行っています。その際、評価基準も審議会での資料に掲載しております。審議会の資料は、市ホームページに掲載しておりますので、そちらで確認して頂けたらと存じます。
P40	基本的視点に子どもの権利について入れていただいたのは意義があることだと思います。基本的視点を、実効的なものにするために、子どもの権利の4原則の一つである「子どもの参加権」を保障する施策を入れてください。子ども議会を開き、ぜひこの計画についても子どもから意見をもらってください。この計画づくりも保護者にはきいたが、子どもには聴いてないと聞きました。子どもは、この計画の当事者であり、市民です。この街のこと、自分たちの計画に参画できるようにしてください。参考になる地域は色々ありますが、宝塚市の子ども議会は参考になると思います。⇒ <a href="http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/s/kyoiku/seishonen/1001063.html">http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/s/kyoiku/seishonen/1001063.html</a> 宗像市は子どもの人権救済機関を置いており、九州でも先駆的な地域です。子どもの権利保障の一つとして、子ども参画の施策をぜひお願いしたいと思います。取り組みのために協力できることがあれば、ご連絡ください。	原案どおり	宝塚市子ども議会の情報ありがとうございます。本計画策定にあたり、子育て中の保護者へニーズ調査及び子育て支援関係施設へヒアリング調査を行いました。子どもへの調査等意見は伺っておりません。また、「はびくろ通信」の中で、本計画案に対する意見を中高生に呼び掛けましたが意見はありませんでした。本計画を進めていく中や、次期計画策定時には、子どもが参画できる取り組みを検討していきたいと考えています。その際、是非ご支援頂けると幸いです。